

図 15 飼えなくなったペットの処置

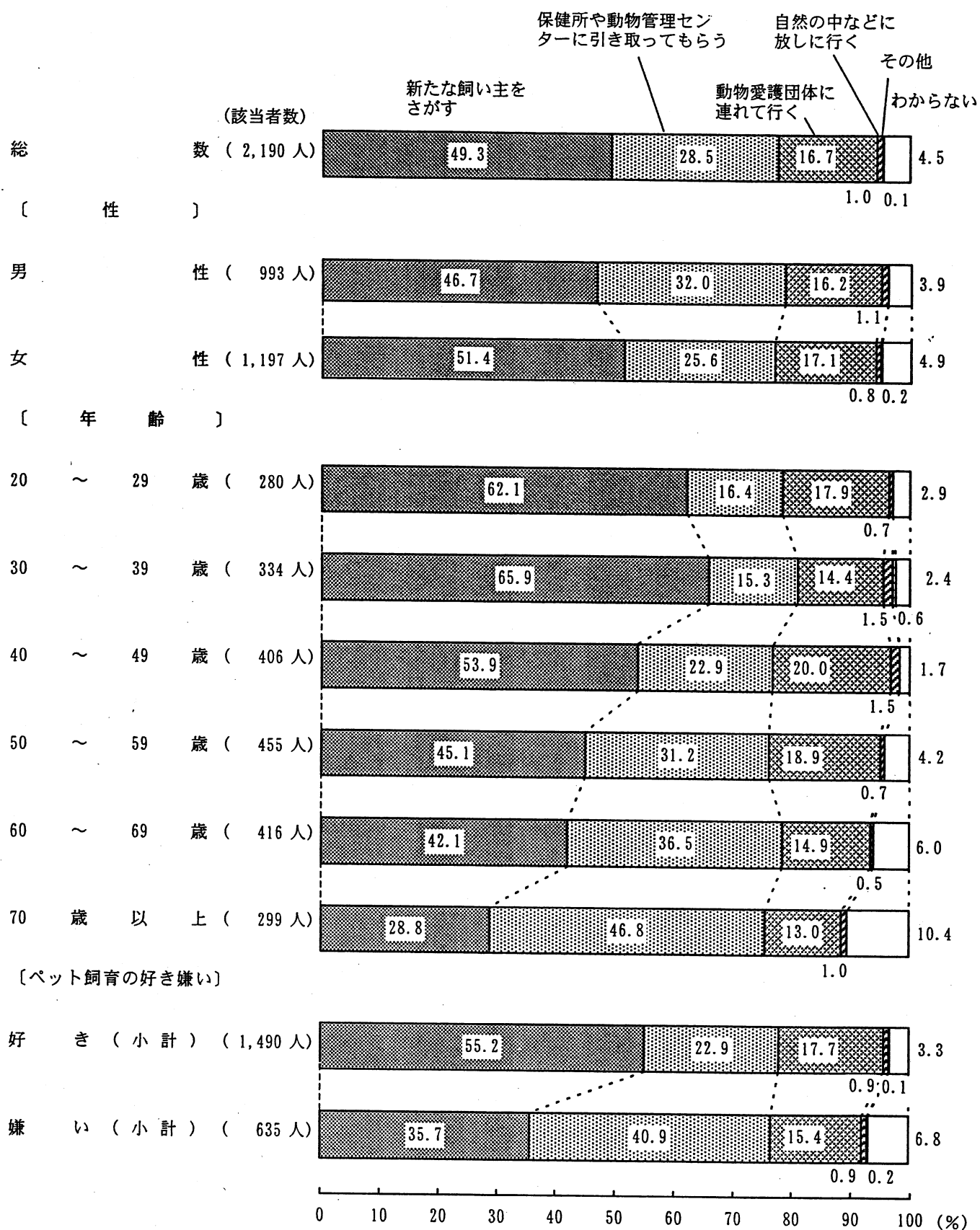


表15 飼えなくなったペットの処置

	該 当 者 数	新 た な 飼 い 主 を さ が す	保 健 所 や 動 物 管 理 セ ン タ ー に 引 き 取 っ て も ら う	動 物 愛 護 団 体 に 連 れ て 行 く	自 然 の 中 な ど に 放 し に 行 く	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%
総 数	2,190	49.3	28.5	16.7	1.0	0.1	4.5
〔都市規模〕							
大 都 市	463	49.0	22.2	23.1	0.4	0.2	5.0
東 京 都 区 部	133	52.6	21.8	21.8	—	—	3.8
政 令 指 定 都 市	330	47.6	22.4	23.6	0.6	0.3	5.5
中 都 市	807	55.1	23.9	15.6	0.6	0.1	4.6
小 都 市	422	44.3	37.0	13.7	1.7	—	3.3
町 村	498	44.2	34.5	15.1	1.4	—	4.8
〔性〕							
男 性	993	46.7	32.0	16.2	1.1	—	3.9
女 性	1,197	51.4	25.6	17.1	0.8	0.2	4.9
〔年齢〕							
20 ～ 29 歳	280	62.1	16.4	17.9	0.7	—	2.9
30 ～ 39 歳	334	65.9	15.3	14.4	1.5	0.6	2.4
40 ～ 49 歳	406	53.9	22.9	20.0	1.5	—	1.7
50 ～ 59 歳	455	45.1	31.2	18.9	0.7	—	4.2
60 ～ 69 歳	416	42.1	36.5	14.9	0.5	—	6.0
70 歳 以 上	299	28.8	46.8	13.0	1.0	—	10.4
〔住居の形態〕							
一 戸 建 て	1,714	47.3	31.1	15.7	0.9	0.1	4.9
集 合 住 宅	476	56.3	19.1	20.4	1.1	0.2	2.9
〔ペット飼育の好き嫌い〕							
好 き (小計)	1,490	55.2	22.9	17.7	0.9	0.1	3.3
嫌 い (小計)	635	35.7	40.9	15.4	0.9	0.2	6.8
〔ペット飼育の有無〕							
飼 っ て い る	803	57.4	22.7	14.2	1.4	0.1	4.2
飼 っ て い な い	1,387	44.6	31.9	18.2	0.7	0.1	4.6

[参考] 飼えなくなった犬やねこの処置

	該 当 者 数	新 た な 飼 い 主 を さ が す	保 健 所 ・ 管 理 セ ン タ ー へ 持 つ て い く (注)	動 物 愛 護 団 体 へ 持 つ て い く	犬 ね こ 病 院 (獣 医) へ 持 つ て い く	そ の 他	わ か ら な い
	人	%	%	%	%	%	%
昭和49年11月調査	1,626	41.3	36.5	4.6	2.2	1.6	14.0
昭和54年6月調査	2,533	29.8	52.0	4.3	1.2	0.8	11.9
昭和56年5月調査	2,375	40.3	41.6	3.1	0.7	3.0	11.3
昭和58年5月調査	8,106	41.7	39.1	1.9	0.7	3.3	13.3
昭和61年5月調査	7,857	43.0	34.1	10.6	2.0	0.8	9.6
平成2年5月調査	7,629	46.9	30.6	10.7	2.3	0.4	9.0

(注) 昭和49年11月調査では、「保健所へ持っていく」となっている。